

令和2年11月27日



## 御代田町「切手でふるさと納税」開始



～使わない切手でふるさと納税～

御代田町では切手（シート）を使ったふるさと納税を開始します。

死蔵されている等使用されていない切手を寄附していただき、その額面をふるさと納税として受け付ける新しい納税スタイルです。

通常のふるさと納税と異なり、返礼品はありません。

切手の査定は専門の業者が行います。また、寄附していただいた切手は御代田町役場の封筒に貼付し、郵送に使用します。なお、郵便物への切手貼付作業は就労継続支援として、町のやまゆり共同作業所で実施する予定です。

### 「切手でふるさと納税事業」詳細

- ・ 査定委託事業者：(株)ハピネスポッド（滋賀県草津市大路一丁目1番1号）
- ・ 寄附開始日：令和2年11月28日（土）
- ・ 寄附受付方法：専用サイトにて受付（町ホームページからバナーでアクセスできます）
- ・ 寄附可能切手：額面1円以上で、1紙片当たり10枚以上になっているシート状で未使用のもの（その他詳細は専用サイト内「寄附に関する注意事項」に掲載）
- ・ 寄附の流れ：
  - ①専用サイトから寄附申込み（1次申込み）、査定事業者に切手送付
  - ②切手査定、寄附額確定
  - ③専用サイトから寄附額も含め寄附申込み（2次申込み）
  - ④当町役場から寄附者に納税証明書、税金控除の案内、ワンストップ申請用紙送付

### 【本件に関するお問い合わせ先】

御代田町役場 企画財政課 財政係

担当者:秋葉・大角

TEL：0267-32-3112

E-mail：zaisei@town.miyota.nagano.jp